



令和4年5月17日

前橋行政県税事務所 軽油引取税係

電話：027-234-1800（内線 289）

自動車税（種別割）・軽自動車税（種別割）の納期内納付促進

けやきウォーク前橋で街頭啓発を行いました ～自動車税・軽自動車税の納税は5月31日までに～

前橋地区納税貯蓄組合連合会・群馬県・前橋市が共催により、けやきウォーク前橋において、来店者に自動車税（種別割）と軽自動車税（種別割）の納期内納税を呼びかける街頭広報を行いました。

1 実施日時・場所

令和4年5月15日（日） けやきウォーク前橋 午後2時から午後2時45分

2 実施者

- ・主催 前橋地区納税貯蓄組合連合会
- ・共催 前橋行政県税事務所、自動車税事務所、（県）税務課、
前橋市役所

合計25人

3 実施内容

職員等は、事前の検温と手指の消毒を行い、マスク・手袋を着用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、自動車税（種別割）及び軽自動車税（種別割）について、のぼり旗を掲げて、来店者に5月31日（納期限）までの納税を呼びかけるとともに、広報用ティッシュ（約1,400個）を配布しました。